

会議開催結果

1	会議の名称	第3回砥部町文化財保護審議会
2	開催日時	令和5年3月14日（火）午前10時から
3	開催場所	砥部町中央公民館 視聴覚室
4	審議等事項	(1)審議 ア ホームページを活用した埋蔵文化財包蔵地の周知について イ 坂本窯跡（七折）の埋蔵文化財包蔵地の指定について
5	出席者名	【委員】 太田由美子・柴田圭子・戸田正和・日野健三・岡田敏彦・十亀幸雄・渡部智磨子・岡野 保・佐川哲治（途中退席）・山田雅之 【教育長】 大江章吾 【事務局】 山本雄輝・瀬川 徹・宮本直美
6	公開又は非公開の別	公開
7	非公開の理由	—
8	傍聴人数	0人
9	所管課	砥部町教育委員会社会教育課 電話 962-5952（内線713）

第3回砥部町文化財保護審議会会議録（要旨）

発言者	発言内容
事務局	開会宣言
会長	会長あいさつ
教育長	教育長あいさつ
事務局	<p>砥部町文化財保護条例施行規則第2条第1項の規定により、会長が議長となります。</p>
議長	<p>【審議 ア ホームページを活用した埋蔵文化財包蔵地の周知について】</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	別紙資料1に基づき説明。
議長	何かご質問、ご意見はありますか。
委員	<p>埋蔵文化財包蔵地からはずれている古墳はどうか、発掘調査は行われているが埋蔵文化財包蔵地カードが作成されていない千足遺跡をどう扱うのか、といった問題があります。また、包蔵地範囲外であっても隣接地は注意してもらおうよう記載しておいた方が良いでしょう。</p>
事務局	<p>今回は、この手法で公開をしていくことについての確認になります。千足遺跡の包蔵地指定については今後進めていく方向です。詳細な範囲確認を窓口でお願いすることに</p>

	<p>については徹底していきたいと思います。また必要に応じて、埋蔵文化財包蔵地を追加することは可能ですので、ご意見をいただきながら充実させていきたいと思っています。</p>
委員	<p>包蔵地の中に包蔵地が存在している範囲があり、一般的に見てわかりにくくはないですか。発掘調査した場所を表記しているというわけではないですか。</p>
事務局	<p>埋蔵文化財包蔵地カードに基づいて地図に表記しています。ホームページでは詳細にしすぎると見づらくなるため、あくまで埋蔵文化財包蔵地の範囲を示すことにしています。</p>
議長	<p>広報などで周知はしますか。</p>
事務局	<p>4月に運用開始後、広報で周知することも検討します。</p>
委員	<p>この地図は今後も更新していくものであるという記載をした方が良いでしょうと思います。</p>
事務局	<p>最新の情報を確認してもらおうよう、文言を追加して注意喚起いたします。</p>
議長	<p>今までの意見を参考に、公開を進めていくということではよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(意義なし)</p>

議長	<p>【審議 イ 坂本窯跡（七折）の埋蔵文化財包蔵地の指定について】</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料 2 に基づき説明。</p>
議長	<p>何かご質問等ありますか。</p>
委員	<p>埋蔵文化財包蔵地に指定された場合、地権者にはどのような規制がかかりますか。</p>
事務局	<p>範囲内で開発が行われる場合には工事届出が必要となり、試掘調査を行います。その結果などの書類を県に進達して、県からの指示後に工事を開始することになります。</p> <p>また個人住宅建設の場合、町が試掘調査の費用負担をしていますが、発掘調査になる場合は、原則は原因者負担ですので、工事をする際にはそういった規制がかかるということになります。</p>
委員	<p>現段階で地権者の合意はもらっていますか。範囲指定した後で、遺跡がもしなかった場合には問題になりませんか。</p>
事務局	<p>埋蔵文化財包蔵地は、砥部町が把握している埋蔵文化財包蔵地を周知するという性格のもので、制度的に承諾を取らなければならない、というものではありません。ただし周知は必要ですし、地権者の意向もありますので、今後慎重に説明して進めていきたいと思えます。</p>

委員	<p>松山市では、埋蔵文化財がないと判断された場所は毎年包蔵地からはずしているので、将来的にはそういった作業も必要になると思います。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、埋蔵文化財がないとわかれば見直しを行った上で、埋蔵文化財包蔵地の範囲からはずして周知することも必要であると認識しています。</p>
委員	<p>他にも、水車遺構なども含めて範囲指定して行けば良いと思います。</p>
事務局	<p>現在の案から、必要であれば範囲を広げることも考えられます。</p> <p>(現地確認)</p>
議長	<p>現地を確認して、埋蔵文化財包蔵地の範囲についてのご意見やご質問等がありますか。</p>
委員	<p>範囲の枠外南側に堰があって、その東側に水車があったと考えられるので、その部分も含めても良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>今後の調査の進展によって、水路や水車の痕跡も一連のものとして包蔵地にすべきであれば埋蔵文化財包蔵地として指定することも進めたいと思います。</p>
議長	<p>現在提案している範囲について、包蔵地指定することよろしいですか。</p>

委員	(異議なし)
議長	【その他】 その他、何かありますか。
委員	松野町では、河後森城跡を中心として文化財保存活用地域計画を策定している。砥部町では砥石山をメインとして計画に位置付けて、県指定などに持っていったら良いと思います。
委員	大森彦七の館について何か痕跡を調べられたら良いと思います。
委員	子どもたちにも砥部町の歴史や文化財を知ってもらう場を作って欲しいと思います。
教育長	来年度、子どもを対象とした砥部焼博士事業を始めるので、今後委員の皆様にもご意見やご協力をお願いしたい。
議長	他にありませんか。 それでは、これですべての議題を終了します。
	－ 閉会 －